

平成18年度 事業報告概要 (指定管理者からの事業報告書概要)

報告期間：平成18年4月1日～平成19年3月31日

施設名	大和市障害福祉センター松風園
指定管理者	社会福祉法人 大和しらかし会 理事長 春日 恵美子
指定期間	平成17年4月1日～平成22年3月31日

1. 事業報告概要

【業務実施状況】

(1) 施設の総括管理及び庶務

開園状況：毎週日曜日及び祝日、年末年始を除く毎日、8:30～17:00 開園

ただし、土曜日は8:30～12:30

(2) 施設及び設備の維持管理に関する業務

施設内清掃	園内清掃(毎日)、床面・ガラス清掃、エアコンフィルター(年2回)
毎月点検	電気保安設備・エレベーター等設備
定期点検	自動ドア(3ヶ月毎)、受水槽等・非常放送設備・消防設備(年2回)

(3) 知的障害児通園施設第1松風園事業.....237日開園

定数	30人	在籍児	29人(3歳7人・4歳11人・5歳11人)
----	-----	-----	-----------------------

(4) 知的障害者更生施設第2松風園事業.....268日開園

定数	45人	在籍者	44人
----	-----	-----	-----

2. 収支決算概要

(単位：円)

収入			支出		
指定管理料		50,564,000	人件費		131,739,508
利用料		130,287,172	事業費		12,161,031
内訳	措置費	32,591,650	施設管理費		35,998,632
	支援費	97,695,522	内訳	事務費	33,445,422
その他		8,284,011		固定資産取得費	596,510
内訳	寄付金	658,941		その他	1,956,700
	雑収入	6,851,608			
	その他	773,462			
収入計（　）		189,135,183	支出計（　）		179,899,171

収支決算(-)	9,236,012
-----------	-----------

３．コメント

【大和市保健福祉部サービス推進委員会のコメント】

(H19.7.23 開催の大和市保健福祉部サービス推進委員会より)

委員からの意見はなし。

【大和市保健福祉部障害福祉課のコメント】

- ・ 平成１８年４月から障害者自立支援法が施行され、障害者制度の見直し等の急激な変革のなか、指定管理者としては法人経営や事業運営面では大きな課題を残す一年となりました。しかし、松風園の利用者には大きな混乱を招くことなく、安定した通園が確保されており利用者の立場に立った施設運営ができたと評価します。
- ・ 平成１８年１０月から障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の「日中一時支援事業」を開始し、多様なサービスを総合的に捉え、利用者が望むサービスに対して創意工夫した提供体制を整えたことは指定管理者導入の効果といえます。